

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市個人情報保護審議会(第61回)	
事務局(担当課)		総務部 情報政策課 内線(2331)	
開催日時		平成30年10月17日(水)午前10時00分～午前10時45分	
開催場所		本庁舎 4階 庁議室	
出席者	委員	井上 典之(会長)、橋本 有輝(副会長)、梅野 高明、 梶谷 維久子、武内 秀男、藤田 喜志夫、松尾 幸恵、 丸山 敦裕 以上8名 (欠席:恩地 紀代子、佐師 孝敬)	
	その他	大塩市長	
	事務局	大森部長、木村参事兼課長、 足立課長補佐、越智主任、梅田	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 市長あいさつ 2 辞令交付 3 正副会長の選出について 4 個人情報保護審議会について 5 その他	
会議結果		会長には井上委員が、副会長には橋本委員が選出された。 川西市個人情報保護審議会について事務局より説明を行った。	

審 議 経 過

1 市長あいさつ

2 辞令交付

3 委員自己紹介および事務局担当者紹介

4 正副会長の選出

会長に井上委員、副会長に橋本委員が選出された。

5 川西市個人情報保護審議会について

<事務局>

(1)配布資料の確認

(事前送付資料) 開催通知

(当日配布資料) 座席表

委員名簿

関連条例・規則集

川西市個人情報保護審議会審議関係条項抜粋

審議会運用状況報告

情報公開条例及び個人情報保護条例解釈運用の手引き(冊子)

(2)川西市個人情報保護審議会概要説明

事務局	<p>川西市個人情報保護審議会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、川西市個人情報保護審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、本年9月1日から平成32年8月31日までの新たな2年間の任期で初めての会議となりますことから、新たに今期の会長が決まりますまでの間、進行役を務めさせていただきます、情報政策課の足立と申します。宜しくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、大塩市長よりご挨拶を申し上げます。宜しくお願いします。</p>
市長	<p>大塩市長 挨拶</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、本審議会委員の委嘱状を交付させていただきます。お配りしております名簿の順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立願いまして、大塩市長より、委嘱状の交付を受けていただきます。</p> <p>それでは、宜しくお願いいたします。</p> <p>市長 委嘱状交付</p>
事務局	<p>なお、本日は、恩地委員と佐師委員は所用のため欠席でございます。</p> <p>次に、今期からのご就任の新たな委員もおられますことから、ここで、委員の皆様から、簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いいたしたいと存じます。宜しくお願いいたします。それでは、名簿順の井上委員から順番にお願いします。</p> <p>各委員 自己紹介</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、この場をお借りし、今年度の事務局の職員の紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>事務局職員 自己紹介</p>
事務局	<p>ここでお断りがございます。大塩市長は本日所用のため、これもちまして退席させていただきます。どうかご了承くださいませよう、宜しくお願いいたします。</p> <p>大塩市長 退席</p>
事務局	<p>それでは、お手元のレジュメに挙げております協議事項の1番目、当審議会の会長及び副会長の選出を行って参りたいと存じます。</p> <p>川西市個人情報保護審議会規則の規定に基づきまして、会長は本審議会の会務を総理し、また、副会長は会長を補佐し、会長が欠けた場合の職務代理を行っていただくこと、となっております。まず、会長の選出につきましてですが、同規則の第3条第1項の規定により、「委員の</p>

委員	<p>互選によりこれを定める」こと、とされていますが如何でしょうか。</p> <p>(事務局一任の声)</p>
会長	<p>事務局一任の声が上がりましたので、事務局に一任にさせていただくことでご異議はないでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
事務局	<p>ご異議がないようですので、事務局の案をさせていただきます。</p> <p>これまで長きに渡って本審議会に携わり、前期において会長をお勤めくださった井上委員に、引き続き会長職をお願いしたと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>拍手</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、引き続き、井上委員に当審議会の会長を就任していただきたいと思ひます。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、続きまして副会長ですが、前期の副会長を務めておられました橋本弁護士は、川西市の顧問弁護士も務めておられます。市の事務にも精通されているかと思ひますので、引き続き副会長職をお願いしたいと思ひますが、如何でしょうか。</p> <p>拍手</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、橋本委員に副会長職に就任していただきたいと存じます。どうぞ宜しくお願いします。</p> <p>それでは、井上会長、橋本副会長におかれましては、恐れ入りますが、会長席、副会長席に移動をお願いします。</p> <p><井上会長・橋本副会長、会長・副会長席へ移動></p>
事務局	<p>それでは、以後の審議会の進行は、会長をお願いしたと存じます。</p> <p>議事の進行の前に、井上会長、橋本副会長には、ご就任に当たりまして一言頂戴できましたらと思っております。それでは、どうぞ宜しくお願いします。</p> <p>会長・副会長 挨拶</p>
会長	<p>それでは事務局からの意向もございましたので、今期の会長職を務めさせていただきます。</p> <p>本日のレジュメにあります通りで、2番目以降の審議に移らせていただきます。審議事項の2で「個人情報保護審議会について」について、ということになりますね。これにつきましては、市の委員の方がおられます関係で、実際に、この「個人情報保護審議会」がどういうことかについて</p>

	<p>、事務局の方で簡単にご説明していただき、それに対しても質疑等ございましたら、委員の方々から一言、お出しただければと思います。それでは、事務局の方からの概要の説明等宜しくお願いいたします。</p>
事務局	事務局 概要説明
会長	<p>どうもありがとうございました。一応簡単にご説明いただきましたが、要するに、この審議会では、様々な制限がかかっている事柄に対しまして、その解除が認められるかどうか、ということ、諮問に基づいて審議する、というのが大きな仕事となってまいります。今の事務局からの説明に対しまして質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>だから、実施機関が諮問を挙げてこなければ、ここは何もすることがないという、実態でございます。ただ、まゝ諮問が挙がってくるというような問題は、ややこしい問題が多いという事でございますので、回数は少ないですものの、実は挙がってきたら、結構面倒くさいもので。ほどほど、面倒くさいですが、その点ご了解いただければと思います。</p> <p>何かございませんでしょうか。事務局から何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>すいません。あまりよく分かっていないんですけど、先ほど事務局から、不服申し立てがあった場合の話がちらっとあったんですけど、そういう時は、別に我々この諮問機関として、役割果たすことは別に特段ないということですか。</p>
会長	申し立てとしては、審査会という、別の委員会がございましてそちらの方で...
委員	そちらの方ですか。ありがとうございました。
会長	他に何かございますでしょうか。 事務局からは追加説明とかございますでしょうか。
事務局	特にありません。
会長	<p>よろしいでしょうか。それでは続きまして、レジュメの最後、「3、その他」とございますけど、委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局からのその他何かございますでしょうか。</p> <p>次回 開催日程 調整</p>
会長	では次の審議会の日程が固まってまいりましたという事で、本日は以上でございますけども、委員の方々から何かございませんでしょうか。
事務局	閉会にあたりまして、総務部長から一言ご挨拶をしたいという事です。

会 長	宜しくお願いします。
総務部長	総務部長 挨拶
会 長	どうもありがとうございました。
委 員	ちょっといいですか。次回12月に開催されますが、できれば早めに資料等まとめて、また送っていただければありがたいな、というところです。
事務局	分かりました。
会 長	だいたい会議の資料は事前にお送りしてもらって、当日持参という形になりますので、それでは以上をもちまして、第61回川西市個人情報保護審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。 閉会